人事異動

内閣

（大臣官房参事官兼北米局）外務事務官　秋葉　剛男

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十五条による合同委員会日本政府代表代理を命ずる

日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定第二十条による合同会議日本政府代表代理を命ずる

（在アメリカ合衆国日本大使館公使）同　冨田　浩司

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十五条による合同委員会日本政府代表代理を免ずる

日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定第二十条による合同会議日本政府代表代理を免ずる

（大臣官房参事官兼アジア大洋州局兼アジア大洋州局南部アジア部）同　新美　潤

日韓漁業共同委員会委員たる日本政府代表を命ずる

日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を命ずる（以上二月七日）

法務省

検事　堂薗幹一郎

平成二十四年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十四年十一月三十日までとする（二月一日）

防衛省

（防衛事務次官）退職を承認する　中江　公人

（大臣官房長）防衛事務次官に任命する　金澤　博範

（大臣官房報道官（兼）大臣官房審議官）同　鎌田　昭良

大臣官房審議官の兼補を解く

（大臣官房文書課長（兼）大臣官房文書課防衛省図書館長）同　武田　博史

大臣官房文書課防衛省図書館長の兼補を解く

大臣官房報道官を命ずる

兼ねて大臣官房審議官を命ずる　三村　亨

防衛書記官に任命する

大臣官房審議官を命ずる

（運用企画局事態対処課長）防衛書記官　井上　一徳

大臣官房文書課長を命ずる

兼ねて大臣官房文書課防衛省図書館長を命ずる

（経理装備局艦船武器課長）同　平上　功治

大臣官房訟務管理官を命ずる

（大臣官房訟務管理官（兼）地方協力局付）同　土本　英樹

地方協力局付の兼務を解く

運用企画局事態対処課長を命ずる

（大臣官房総括企画官）防衛部員　能瀬　宏隆

防衛書記官に任命する

経理装備局艦船武器課長を命ずる

（北関東防衛局長）防衛事務官　鈴木　良之

防衛書記官に任命する

地方協力局次長を命ずる

（大臣官房審議官）防衛書記官　筒井　和人

防衛事務官に任命する

北関東防衛局長を命ずる（以上一月十日）

（技術研究本部副本部長）防衛事務官　月橋　晴信

防衛大学校副校長（企画・管理担当）を命ずる

（防衛大学校副校長（企画・管理担当））同　高嶋　巖

装備施設本部長を命ずる

（装備施設本部長）同　井上　源三

内閣府へ出向させる（以上一月十七日）

官庁報告

官庁事項

消防庁防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第1項の規定に基づき、消防庁防災業務計画を修正したので、同条第2項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成24年2月9日

消防庁長官　久保　信保

消防庁防災業務計画の修正要旨

1　修正の要旨　消防庁は、災害対策基本法第34条第1項に基づく防災基本計画の修正等を踏まえ、消防庁防災業務計画について、所要の修正を行った。

2　施行年月日　平成24年2月1日

法務

公証人任免

戸田信久は公証人に任命され、東京法務局所属公証人櫻井浩の後任を命ぜられた。

広島法務局所属公証人髙野隆行は願により公証人を免ぜられた。

藤本孝司は公証人に任命され、広島法務局所属公証人髙野隆行の後任を命ぜられた。（以上二月一日）

東京法務局所属公証人池田眞一は願により公証人を免ぜられた。

河村吉晃は公証人に任命され、東京法務局所属公証人池田眞一の後任を命ぜられた。（以上二月二日）（法務省）

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

二月七日（火）

○一般案件

一、環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について（決定）（環境省）

○国会提出案件（抜粋）

一、平成二十年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置について（決定）（財務省・内閣府本府・警察庁・総務・外務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省）

○法律案

一、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法案（決定）（農林水産・財務省）

一、自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・総務省）

一、都市再生特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（国土交通省・内閣官房・財務省）

公告

諸事項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第2号の規定に基づき、平成24年2月1日から2か月間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成24年2月9日

名古屋法務局長　堀部　哲夫

記

氏名　小川　郁朗

所属する司法書士会　愛知県司法書士会

登録番号　愛知第116号

事務所の所在地　名古屋市千種区桜が丘228番地

違反行為　名義貸し又は他人による業務の取扱い等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第2号の規定に基づき、平成24年2月1日から3か月間の土地家屋調査士業務の停止処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成24年2月9日

名古屋法務局長　堀部　哲夫

記

氏名　戸川　英雄

所属する土地家屋調査士会　愛知県土地家屋調査士会

登録番号　愛知第2337号

事務所の所在地　名古屋市昭和区鶴舞二丁目20番12号

違反行為　業務外行為等

指定調査機関失効公告

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第4条第2項に規定する指定調査機関がその指定に係る業務を廃止したことに伴い、同法第41条の規定に基づき、その指定が効力を失ったことを確認したので、公告する。

平成24年2月9日　環境省

氏名又は名称	住所
株式会社飯沼コンサルタント	愛知県名古屋市中村区長戸井町4丁目38番地